

# 学校経営の方針

板橋区立蓮根第二小学校

～豊かな知力・豊かな人間性・健やかな身体～

校長 大野 忠雄

## 1 目指す学校像 ～熱意と愛情を持って鍛え、支え、子供を成長させる学校～

学校の教育目標	
○きらきら	夢を持ち、自分の良さを伸ばし、自立する子
○すくすく	心身共に健康で、心と体をきたえる子
○にっこにこ	友達と仲良くし、思いやりのある子
○表現豊かな	自分の考えをもって判断し、豊かに表現する子
○蓮二つ子	学校・地域を大切にする子

育成目標	「心」と「体」が健康で、「知」とのバランスがとれ、自立した子どもの育成	達成目標	<学力>「協働学習」などのアクティブラーニングにより学習への興味・関心を高め、学力の向上を図る。 <生活>気持ちのよい、元気な「あいさつ」ができるようにする。
------	-------------------------------------	------	--

〔教育活動を進めるための基本姿勢〕  
 ア共汗(みんなでする)イ継続(続けてする)ウ徹底(とことんする)エ報・連・相  
オ子供たちのためによりよいことを実践・挑戦する

## 2 教育活動の重点目標・取組 ～学力・思いやり・健康体力・保護者地域～

- ① 豊かな知力の育成 (アクティブラーニング・基礎学力の定着)
- ② 豊かな人間性の育成 (特別支援教育の推進・あいさつ・異学年交流)
- ③ 体力の向上 (行動体力・防衛体力)
- ④ 地域・近隣校と連携した学校運営 (学校支援本部・保、幼、中との連携)
- ⑤ 指導力向上 (スキルアップ研修・校内研究の充実)
- ⑥ 若手研修会の充実 (初任者必須研修、10年未満選択研修)

### ① 豊かな知力の育成 (アクティブラーニング・基礎学力の定着) <アクティブラーニングにより学習>

「いたばし学力向上基本方針」「板橋区 授業スタンダード」に基づき、「協働学習(学び合い)」や「問題解決型の学習」を通したアクティブラーニングにより学習を行う。子供自身に協働学習や問題解決型で行う学習の進め方(学び方)を理解させ、児童の学力と教師自身の指導力の向上を図る。

- ・協働学習を通した下記の学習のポイントを学習に位置づける。
- <問題解決型・探究型の学習を取り入れる> <いたばし学力向上基本方針>
- 課題提示の工夫(協働学習のめあての提示 ・授業の流れの提示 )
- 自力解決の場を入れる <子供が深く思考する時間の確保>
- 検討(話し合い)学習形態・言葉の交流の工夫
  - ペア、3人、班などのグループ学習
  - 一斉(コの字、口の字、向かい合い、全前向)
- まとめ
- ・振り返りの工夫(学習したことを言語化する・友達のよい考えを記述させる)

※ねらいが達成できたかを振り返る

●指導と評価と支援の一体化

◎授業開始時刻・終了時刻を守る<メリハリをつける教師の姿勢>

<学習に臨む児童の姿>

- 授業の始まる前に「学習の準備」を整える。
- 正しい座り方や姿勢、手の挙げ方を身に付ける。
  - ・正しいえんぴつの持ち方、ノートには下敷きを入れて書く
- 話す人の方を見て、最後まで話を聞く。
- 自分の考えに理由を付けて話す。
- 学習の成果を残す。(ノート、プリント、カード、記録、他)
  - ・**評価の根拠として大切。次への指導にも生かせる。**

<学習に臨む教師の姿>

- 授業の開始時刻・終了時刻を守る。  
(開始前後の挨拶を徹底する)※メリハリをつける
- 本時のめあてを明確に伝える。  
(ねらいが達成できたか必ず振り返る)
- 子供が深く思考する時間を確保する。  
(子供自身に自力解決する時間を確保する)
- ・**教師の姿を通して、児童を育てる。**

<基礎学力の定着>

補習学習・個別学習の充実を図る

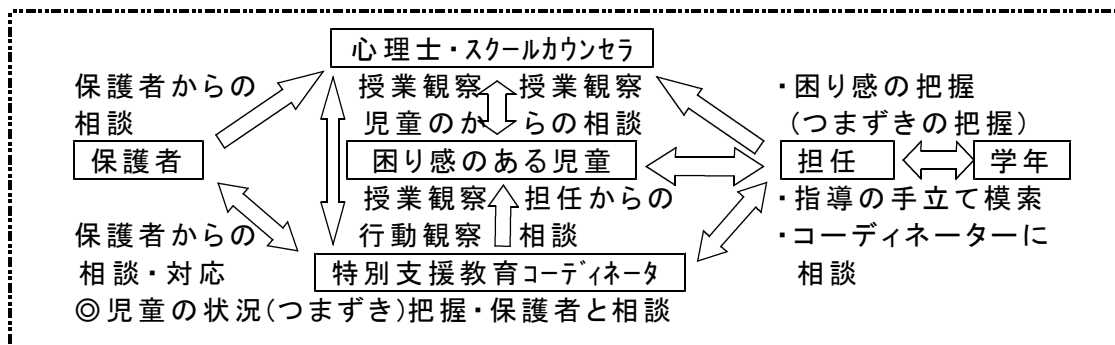
「板橋区学習振り返り調査」「東京都児童・生徒の学力向上を図るための調査」「全国学力・学習状況調査」「東京ベイシック・ドリル 診断シート」から得られた本校児童の課題点を共通理解し、その解決に向けて全校体制で取り組む。

- ◎板橋区学習振り返り調査、東京ベイシック・ドリルの診断シートに基づいた学力向上プランを策定し、全校で基礎的基本的な学習に取り組む(きらきらタイム・すくすくタイム等)。基本的に、東京ベイシック・ドリルを活用した基礎・基本の練習や補習を行う。また、状況によって、板橋区フィードバック教材を活用し補習等を行う。
  - ・取組の成果・課題を10月の板橋区振り返り調査で検証する。
  - ・学校支援地域本部の学習ボランティアの協力を得ながら日常的な個別指導の充実を図る。
- ◎学習習得調査における中間層より少し低い子供たちに目を向ける。(30~60点の子供の学力向上を特に意識した取組をする。)
  - ・個別指導の充実を図る。
  - ・板橋区フィードバック教材やベーシックドリルを活用し、補習等の充実を図る。
- ◎保護者と連携した指導を進める。(家庭学習の充実を図る。)
- 「家庭学習のてびき」の活用を図る 保護者への啓発を図る**
  - ・具体的な「家庭学習の内容・進め方」を児童や保護者に理解してもらい進める。
  - ・教師の支援(確認や繰り返しの指導)は、欠かせない。
- ※**家庭任せ、児童任せにならない(言いっ放しで終わらない)**
  - ・保護者会等で話題にする(共通理解・啓発)
  - ・朝の会や帰りの会等で話題にする(児童への意欲付け)
- ※1年生 20分間、2~3年生 学年×10分間以上
- ◎**基礎基本の定着に向けた掲示等の環境整備を工夫する。**
  - ・階段や掲示板等の活用を図る

②豊かな人間性の育成（特別支援教育の推進・あいさつ・異学年交流）

＜特別支援教育の推進＞ ○学級経営の充実を図る

○各学級に在籍する特別支援を必要な児童への対応について



○クラスで困り感のある児童がいたとき 学級での対応について確認する。

＜担任＞・特別な支援を必要とする児童について発達の特性について理解する。

- ア 学年等で話題にし、課題特徴を把握する
    - ・授業観察、行動観察をし発達の課題の確認
  - イ 特別支援教育コーディネータに相談する
    - ・授業観察、行動観察をし発達の課題の確認
  - ウ スクールカウンセラーや心理士に相談する(たんぼぼの教員に相談する)
    - ・授業観察、行動観察をし発達の課題の確認
  - エ 今後の指導プログラムの作成
    - ・学級での対応を決める → 個別の指導計画の作成
    - ・必要に応じて保護者と面談する
- ※保護者の同意の下 → 学校生活支援シートの作成
- オ 校内で状況について共通理解する(月曜日生活夕会)
- ◎特別支援学級や特別支援教室での指導が必要か校内委員会で検討  
 必要な場合 ↓ ※保護者の同意がないと下記には進めない  
 教育委員会「特別支援教育係」へ連絡  
 ◎定期的に授業観察や行動観察を行い、「個別の指導計画に書き加える」

特別支援体制を見直し、集団の中で個が活躍する場を作り、自尊感情や自己肯定感の醸成を図る。

※必要に応じて、特別支援教室専門員に授業観察や行動観察を依頼する

○学級経営の充実を図る 大切

・児童同士の豊かな関係作りをする。

- ①一人一人の趣味、得手不得手、個性、体格、・・・個々の違いについて理解する。(認識する) → 違うのは当たり前である(生まれ、育ち、現在に至る環境が違う)
  - ②よりよく生きたい(なりたい)と思うことは、皆一緒である。互いに力を合わせ、協力することで、よりよく生きていくこと(過ごしていくこと・成長していくこと)ができる。
  - ③とげとげ言葉(相手を傷つける言葉)、むかむか言葉(聞いていて不愉快になる言葉)は使わない。ぽかぽか言葉(心が温かくなる言葉)、うきうき言葉(気持ちがよくくなる言葉)などを児童自身が考え、日常的に使うようにする。
- 全児童に特別な支援を必要とする児童についての理解、啓発を進め、学級経営に生かす。

○「合理的配慮」を意識した授業作り

・学校生活、学習全般について、児童の発達特性に配慮し、特別な支援を必要とする児童も必要としない児童も発達の特性的のあるなしに関わらず同じ教育活動が行えるように合

理的配慮を提供する。

○「**学びのユニバーサルデザイン**」を取り入れた教育活動を推進する。

◎学びのユニバーサルデザインについては、校内研究で深めることとする。

・学びのユニバーサルデザインより「授業の12のポイント」を教育活動に取り入れ、誰もが分かる、楽しい授業作りを進める。

○「特別支援教室」の円滑な利用、活用を推進

・「特別支援教室」の理解、啓発を図る

・特別支援教室における指導の充実を図る

・板橋区教育委員会「特別支援教育係」と連携した特別支援教育の推進を図る

○教師自らの特別支援教育の理解と研鑽を積む

・校内研究活動を充実、発展を図る

・特別支援教育の推進校としての自覚と責任をもって教育活動に当たる

・板橋区教育委員会「研究奨励校」として、研究活動を推進する。

・平成28年12月16日(金)研究報告会を行う。

※研究に関わって合理的配慮の実践研究授業を10月までに全教員(養護を除く)

一人2回行う。(詳しくは、校内研究で示す)

・年間計画に従って、児童の実態や発達段階に応じて理解、啓発を図る。

○保護者、地域に向けて学校便りや学校公開日に「特別支援教育の視点」で理解、啓発を図る。

<あいさつ>

・家庭の協力を得て、「あいさつ」の励行に取り組み、「あいさつ」がいつでも自然にできる子に育成する。(生活指導部・特活部との連携)

○年間を通し、児童自ら行う「あいさつ週間の取組」を実施し、挨拶への意識の高揚を図る。

・全学年児童による「あいさつ週間」を担当し、意識の高揚を図る。

◎「あいさつ」に関わる標語を大きく掲示する等、児童に意識化する。

・毎月の最終の全校朝会で、必ず週番は取組状況について振り返り、指導する。

※「あいさつカード」による振り返りを行い、指導に生かす。

<異学年交流>

◎「蓮二っ子」を全学年縦割りで班編制し、年間を通して異学年交流活動を行う。

・「他を思いやり、共に学び合う」心豊かな集団の中で、「互いに助け合う心」を育てる。

・学級活動において、係活動、当番活動などの集団での関わりを大切にする。

<豊かな人間関係> 不登校出現率0に!

**「いじめ」のない学校**

◎友達の心や身体を傷つける「いじめ」がない学級づくりをめざし、全体として「いじめ」のない学校をつくる。

◎ hyper-QU を活用して友達同士の適切な人間関係を構築できるようにする。

○ hyper-QU を活用研修を進める。

・ hyper-QU を活用した学級経営の推進(いじめ等の早期発見・対応)

※児童同士の豊かな人間関係の醸成を図る。

・各学期ごとの「いじめアンケート」調査の実施と対応を確実に行う。

・年度当初のスクールカウンセラーとの全員面接(5年)により得た情報を活用し、児童の良好な人間関係をつくる。(課題解決を図る) ◎道徳授業地区公開講座を含め、「いじめ防止」への取組状況を年間3回授業公開する。

・「いじめ防止」研修会を年間を通して毎学期行い、教師自身のスキルアップを図る。

**不登校対応**

◎今年度の不登校児を0にする。(不登校出現率0に!)

・昨年度、家庭の事情や本人の事情で不登校傾向児が2名いたが、毎日の連絡や保護者

への対応などで1人となった。今年度も引き続き、不登校児への丁寧な対応を心掛け不登校児を「0」にする。

※スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等との連携を強化する。

○二日連続の欠席児童が出たら管理職に報告し、欠席の理由を確認する。

○三日連続して欠席児童が出たら、原則、顔を見に自宅に訪問する。

## ②体力の向上（行動体力・防衛体力）への取組

体力向上（1校1取組）と健康教育の充実を目指し、行動体力と防衛体力の向上に取組む。

### <行動体力>

○体力調査を通しての本校の子供の体力の実態を把握し、それに合わせた体力向上への取組を強化していく。

・体力テストの「仕方理解」をしっかり行ってから体力測定を行う。

・体力調査の結果を受けて外部講師による児童一人一人の自己の体力的課題を明確にし課題克服のための取組みを行う。

○体力調査を通しての本校の子供の体力の実態を把握し、それに合わせた体力向上への全校での取組を強化していく。

・体力テストの「仕方理解」をしっかり行ってから体力測定を行う。

※ボールの投げ方や、幅跳びの仕方などそれぞれの項目の仕方理解を十分行う。

○年間を通した体育の授業に「体力向上リズム運動」を取り入れる。

※毎回の準備運動に「体力向上リズム運動」を位置づける。

○芝生を活用した体育指導を行うとともに日常での外遊び（芝生での遊び）を通して、体力の向上の取組を行う。

・体力調査から体力的な課題を洗い出し、芝生を活用した体育指導や1校1取組（体育朝会や運動週間においてマラソン週間・縄跳び等）に取組む。

### <防衛体力>

・学校保健委員会（3回）、食育推進委員会（3回）を行い、防衛体力の向上に向けて指導を徹底していく。

○食育推進委員会で指導方針を立て、きらきらタイムの活用や給食指導において食育指導を充実させていく。（地域の人材活用を図る）

○保健学習を養護教諭や外部機関と連携を図りながら実施し、防衛体力の育成を図っていく。

### <オリンピック・パラリンピック教育>

○オリンピック・パラリンピック教育の推進にあたり、東京都教育委員会のオリンピック・パラリンピック教育の推進「重点校」となりオリンピック・パラリンピック教育の推進を図る。

○パラリンピアのアスリートとの交流活動を通してオリンピック・パラリンピック教育への興味・関心を高める。

○全学年年間を通した「ボランティア活動」を通して、オリンピック・パラリンピック教育の推進を図る。

・オリンピック・パラリンピックでの「おもてなしの心」を学ぶ。

## ③地域・近隣校と連携した学校運営（学校支援本部・保、幼、中との連携）

### <学校支援地域本部>

学校支援地域本部・地域コーディネーターと連携し、教育活動の充実（ボランティアと連携した教育活動）を目指す。

○学校支援地域本部等、地域・保護者の教育力を生かした学校支援ボランティア「おはなし会」「学習支援ボランティア」「花と緑のボランティア」「あそぼう会」「つくろう会」「芝生見守り隊」等との連携を強化していく。特に、学習支援ボランティアと連携し、指導の効果を上げる。

※「学習支援ボランティア」の強化を図る。(募集等)

・ニーズに応じた授業支援の充実(実施回数の増加)。

・学校応援団としての支援体制を強化するために、学校支援ボランティアを増やす。

※教員と地域コーディネーターとの意思疎通を図り、スムーズな運営ができるようにする。(協議会の実施)。

・授業(学校ニーズ)への外部人材の導入の機会を多くするために、学校側から積極的な発信を行っていく。また、外部人材活用による成果を積極的に発信していく。

○学校支援ボランティアとの連携を強めるため、教員と地域コーディネーターとが日常的に協議ができる場と機会を設ける。

○支援ボランティアの人数を増やし、授業での成果をあげるために連携を強化していく。

#### <保、幼、中との連携>

・幼・保との相互交流学習を実施する。中学校とは、アクティブラーニングの学習法を共に行い連携を深めていく。

・学びのエリアの共同研究を設け小中が連携した取組を行う。

・運動会や展覧会、学芸会、文化発表会など小中の行事で連携できるものについて連携し取り組むようにする。

・取組の様子をHPや学校便りで紹介し保護者・地域の理解啓発を図る。

・近隣の幼稚園(こうま幼稚園・つつじ保育園)と連携し、5年生が年長児に学校紹介を入学への安心感を育てる。

・近隣の幼稚園、保育園の入学前学校体験(学校探検や1年生の授業見学・交流など)を進める。

#### ⑤指導力向上(スキルアップ研修・互いに授業を見合う)への取組

##### <スキルアップ研修> 一教師の指導力向上一

◎年間を通して、全教員互いに2回以上授業を見合い、互いの授業力の向上を図る。

・全教員(養護は除く)授業を互いに見合い、授業者へコメントを送る。

◎若手研修(初任者必須、経験8年以下は選択)を行い、教師力の向上を図る。

◎その他の研修

ア 計画的なOJTの実施と土曜授業プランの授業公開を通して教師の指導力の向上を図る。

・(キャリアプランに基づき)教職員研修センターの研修や教育会の自主的な研究・研修により指導力の向上を図る。また、その研究・研修成果の共有化(夏季休業中に研修報告会)を図る。

イ 教科指導力向上及び児童理解を深めるために校内研修(スキルアップ研修)を実施する。(若手研修と連動する)

### 3 服務事故のない学校を ～保護者・地域から信頼される学校を目指して～

#### <互いに信頼し、一丸となって取り組む、教育活動をするプロとしての意識をもつ。>

①互いに信頼できる仲間として、困っている仲間を見捨てない。裏切らない。一人は、みんなのために、みんなは一人のために尽くす。

・そのためには、困難は一人で当たらない。組織で当たる。(指導は、複数で)

②怒ったら負け。**体罰は絶対だめ!!**

・子供のレベルでなく、教育者のレベルで対応する。

・カッときたら大きく深呼吸。

・児童への指導は複数で行う。

③体罰(暴力)かどうかは、相手がする。

・少しのことは「教育的配慮」とは、受け止められない。少しでも、体罰になる。

◎身体的、精神的苦痛を本人が感じた場合は体罰。

◎もし、体罰(服務事故)に該当することがあったら、すぐに報告・連絡・相談

④「個人情報の紛失・流失」

◎「板橋区立学校情報セキュリティ対策基準」に則り、個人情報の紛失・流失事故が無いように努める。

・個人情報に係る作業は職員室で必ず行い、必要な手順をふむ。

・職員室の机上を常に整理・整頓し情報の紛失・流失等に備える。

※どうしても、個人情報を持ち帰る時は、「持ち帰り簿」に必ず記入すると共に、個人情報の出入りを複数で確認する。

※定期的に重要な個人情報については、副室・流失がないか係毎に複数で確認する。

※その他、「不適切な指導(人権無視)」「不適切な通勤」「わいせつ」などの服務事故にも常に気を付ける。